

## 「宇部市都市計画道路見直し方針(素案)」パブリックコメントの実施結果について

### 1 実施概要

- (1)意見募集期間 : 令和5年3月29日(水曜日)から令和5年4月28日(金曜日)まで
- (2)意見提出者数 : 2人
- (3)意見数 : 12件

### 2 意見とその対応

項目	件数	対応区分			
		ア: 素案に趣旨がすでに反映されているもの	イ: 素案に意見を反映するもの	ウ: 今後の参考にするもの	エ: その他
1 見直し方針全体に関するもの	0				
2 見直し方法について	1	1			
3 個別路線の見直しについて	10			10	
4 その他	1			1	
計	12	1	0	11	0

「宇部市都市計画道路見直し方針(素案)」に対する意見と対応に向けた考え方

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
1	個別路線の見直しについて	—	17～19区間(宇部駅波多野開作線)の道路が整理されれば渋滞解消など見込めるとは思います。 他の道路が出来たりしたので年々渋滞は解消されてはいますが、やはり通勤通学時間には渋滞はします。原因としては、長期休みに入ると車が激減するため、学生を車で送迎する親が多数いるのだと思います。宇部駅までのよりあい高校生バスなどを走らせれば多少渋滞解消はするかもしれません。	17～19区間(宇部駅波多野開作線)は存続路線として方針案を取りまとめておりますことから、早期の整備実現に向け努めてまいります。 また、よりあいバスの運行につきましては、関係機関と共有させていただきます。	ウ
2	個別路線の見直しについて	—	宇部駅前の交差点は厚東側からくる車が左折するのに道が狭いので、宇部方面の道路に右折レーンを作ることができません。これに関しては交差点の角にある空き店舗を市が買い取り道路拡張すればなんとかかなるかもしれません。	いただいた御意見は、関係機関と共有させていただきます。	ウ
3	その他	P13	日頃から消防署や自治会と連携することで、緊急車両が進入するうえで問題のある道路を逐次把握し、人口減少や空き家増加が進んでいる今のうちに生活道路整備を段階的に進め、狭隘道路の固定化を防ぐ取り組みを行うべきだと思います。	いただいた御意見は、関係機関と共有させていただきます。	ウ
4	見直し方法について	P16	計画廃止路線においても、隅切りや鋭角横断歩道の導入によって、交差点の安全性を高めていただきたいです。	御意見をいただいた現道に対する御要望につきましては、都市計画道路が廃止されても、これまで同様、安全・安心のために必要な措置を検討してまいります。	ア
5	個別路線の見直しについて	P17	No.2とNo.3(柳ヶ瀬丸河内線:現道なし区間)については、必要性がかなり高いうえ、開通までに多大な時間を要するのは必至でしょうから、できれば年内にも事業化をお願いします。また、道路構造令を満たす幅員へ計画幅員を変更するとのことですが、最低幅員にはせず、最低でも25メートルは確保し、山大病院通りと同じような歩行者自転車道を備えていただきたいです。	No.2とNo.3(柳ヶ瀬丸河内線:現道なし区間)は変更路線として方針案を取りまとめておりますことから、早期の整備実現に向け努めてまいります。 しかしながら、見直し方針策定後、優先整備の考え方や事業着手時期を明らかにしたうえで事業化する方針であることから、年内の事業化は困難です。 なお、計画幅員につきましては、自動車交通量及び歩行者等交通量を考慮のうえ、必要な幅員を確保することとしております。	ウ

「宇部市都市計画道路見直し方針(素案)」に対する意見と対応に向けた考え方

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
6	個別路線の見直しについて	P17	No.10(宇部新川駅八王子線:東新川駅前区間)については、小中学校の歩行系ネットワークを含んでいたり、宇部新川駅から続いてきた点字ブロック付きの歩道がそこで途絶えていたりするため、東新川駅までは、車道の両側共に最低限の歩道を設置した方が良いと思います。	No.10(宇部新川駅八王子線:東新川駅前区間)は、代替路線の存在などから計画を廃止する方針としております。いただいた御意見は、関係機関と共有させていただきます。	ウ
7	個別路線の見直しについて	P17	No.14(琴芝宇部港線)については、真締川公園と新庁舎広場の一体整備で市役所西側の市道が廃止された後、常盤通りと山大病院通りとの間を自動車が双方通行可能な直通路が、小串通りから参宮通りにわたって存在しない状況となることや、新天町商店街から宇部工業高等学校に至るまで、栄町線—琴芝宇部港線沿いに、多くの公共施設や商業施設などが集中しており、官公庁にぎわい軸にも位置付けられていることから、柳ヶ瀬丸河内線の全線開通を見据えたいで、再考していただきたいです。	No.14(琴芝宇部港線)は、廃止時の周辺道路への影響が小さいことから計画を廃止する方針としております。なお、「宇部市にぎわいエコまち計画(平成27年3月策定)」において、新天町名店街から宇部総合庁舎までの県道宇部港線及び市道栄町線の区間は官公庁にぎわい軸に位置づけ、歩きやすい空間の創出などに取り組んでいます。いただいた御意見は、関係機関と共有させていただきます。	ウ
8	個別路線の見直しについて	P17	No.17(宇部駅波多野開作線:宇部駅前区間)については、宇部駅周辺の再開発とセットで考える必要があると思います。	いただいた御意見は、関係機関と共有させていただきます。	ウ
9	個別路線の見直しについて	P17	No.18とNo.19(宇部駅波多野開作線)については、整備する機会を利用して二線提の機能を持たせ、高潮や洪水氾濫の対策にもつなげると良いと思います。	いただいた御意見は、関係機関と共有させていただきます。	ウ

「宇部市都市計画道路見直し方針(素案)」に対する意見と対応に向けた考え方

No.	項目	頁	意見	対応に向けた考え方	対応
10	個別路線の見直しについて	P17	No.33(西割新開作線)については、西割交差点に差し掛かる部分で、夕方から夜にかけて渋滞しがちであるため、西割塩屋台線と併せて、右折レーンの延長、左折レーンまたは歩車分離式信号の設置をご検討いただきたいです。	No.33(西割新開作線)は、廃止時の周辺道路への影響が小さいことから計画を廃止する方針としております。いただいた御意見は、関係機関と共有させていただきます。	ウ
11	個別路線の見直しについて	P17	No.39(中山西本町線)については、現道部分は坂道であるので、安全上、多少は拡幅した方が良いと思います。	No.39(中山西本町線)は、廃止時の周辺道路への影響が小さいことから計画を廃止する方針としております。いただいた御意見は、関係機関と共有させていただきます。	ウ
12	個別路線の見直しについて	P17	No.43(鍋倉東割線)については、計画を廃止することですが、藤山小学校以西と藤山小学校以东は分けて考えるべきだと思います。 藤山小学校以西に関しては、代替路線となる、新琴川橋東端と藤曲厚東川線西端を結ぶ厚東川東通り線の改善、宇部典礼会館前の交差点のラウンドアバウトへの改良をご検討いただきたいです。 藤山小学校以东に関しては、下道線は自動車でも通り抜けできず、藤曲線は片側相互通行を余儀なくされており、藤曲上条線は土砂災害で寸断されたときのバックアップ路線がないため、防災上、必要性が極めて高く、整備をご検討いただきたいです。	No.43(鍋倉東割線)は、廃止時の周辺道路への影響が小さいことから計画を廃止する方針としております。いただいた御意見は、関係機関と共有させていただきます。	ウ